

令和2年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：令和2年11月9日（月）午後1時30分～

2 場 所：まなび創造館多目的室

3 [出席者]

委 員：代田義勝、武藤敦子、矢野秀美、伊藤幸子、
近藤正司、籠橋幸子、伊熊啓人、廣瀬昌美

事務局：中川教育長、伊藤教育部長、石川教育部次長
恒川まなび創造館長、山下まなび創造館事業係長
堀まなび創造館事業主任
長谷川(株)サーベイリサーチセンター

[欠席者]

委 員：松田照美、前田真理子

[傍聴者]

なし

4 議 題

- (1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る令和2年度重点目標の進捗状況について
- (2) 第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）策定に基づく市民意識調査の中間報告について

5 その他

1 開会

[恒川館長]

今日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和2年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日の議事進行を務めさせていただきます、まなび創造館の恒川と申します。よろしくお願ひいたします。

本会議の傍聴の申出はありませんでした。なお、欠席は松田委員と前田委員の2名です。

本日の会議は公開としており、議事録は情報公開コーナー等にて公開いたします。

では、初めに中川教育長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

2 挨拶

[中川教育長]

改めまして、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本当に男女共同参画推進のために御指導・御協力等を賜りまして、誠にありがとうございます。

コロナの方も静まってきたかと思いましたが、この寒気といひますか、また感染者が増えてきており少し心配ではございます。そんな中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、議題にもありますように、「(1)第3次の小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る令和2年度重点目標の進捗状況について」、「(2)第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）策定に基づく市民意識調査の中間報告について」の2点を御意見いただくこととなっております。様々な忌憚のない御意見をいただきまして、限られた時間が有効に取り進められますことをお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

[恒川館長]

教育長、ありがとうございました。

続きまして、代田会長より御挨拶をいただきます。

[代田会長]

改めまして、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど教育長からもお話がございましたが、本日の議題は2つありまして、そのうちの 하나가、今回実施された市民意識調査の中間報告でございます。基本計画を作成する前には必ず市民意識調査を実施しますが、私は毎回この結果が出ると必ず見る項目がございます。今回でいえば男女の地位という部分です。

「男性が優遇されている」、それから「どちらかというとな性が優遇されている」、その割合を合わせて、前回と比べて着実に減っているかどうかをチェックいたします。

今回、家庭生活の場と、職場及び就職活動においては、順調に数字が減っていました。つまり男性が優遇されていると感じられている市民が減ったということです。ところが、それ以外は全部上がってしまいました。とりわけ政治の場という分野では、前回「男性が優遇」あるいは「どちらかというとな性が優遇」を合わせると64%でしたが今回は74.7%で、10ポイント以上も上がっており、すごくショックでした。

以前、この場でジェンダーギャップ指数のお話をさせていただきましたが、日本は、153か国中の121位という、トラック競技でいえば2、3週の周回遅れの状況です。この日本の国際的な評価と同様に、小牧市民の皆さんも男女の地位について感じられているということになります。

今後、この調査結果を基に基本計画（ハーモニーⅣ）を来年度作成していきますが、次回の調査時には、今回よりも、また前回よりも男女の地位に関して、市民の皆さんから「改善した」というような御意見がいただけるように、策定していきたいと思っておりますので、皆様にはぜひ積極的に発言いただき、お力添えいただきますようお願いいたします。

[恒川館長]

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に進行をお願いさせていただきます。

3 議事

- (1) 第3次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅢ）に係る令和2年度重点目標の進捗状況について

[代田会長]

では、議題（1）の進行方法ですが、柱となる4つの基本目標がございますので、

1つずつ事務局から説明いただき、その都度、委員の皆さんから御意見をいただくという形とさせていただきます。

では基本目標Ⅰの説明を事務局からお願いいたします。

〔恒川館長〕

では、第3次小牧市男女共同参画基本計画に係る重点目標の進捗状況について、お手元の資料を基に、説明させていただきます。

A4縦の【資料1】を御覧ください。こちらは、9月に各担当課を対象に実施しました、ハーモニーⅢに基づく重点目標の進捗状況を取りまとめた資料です。

では初めに、基本目標Ⅰ「あらゆる分野への男女共同参画の促進」についてです。

1ページ目の対象課は、自治会支援室でございます。

具体的施策といたしましては、地域活動等における男女共同参画の推進であります。重点目標の内容は、令和3年度までに自治会役員における女性登用率の向上ということで、自治会役員における女性登用状況を調査したところ、男女を問わず役員自体を確保することが難しく、具体的な数値目標を設定することが難しい状況にあるが、女性登用のための働きかけを検討し、区に働きかけるという目標になっております。9月末現在の推進状況としては、記載のとおりです。

2ページ目、対象課は防災危機管理課です。

具体的施策といたしましては、防災等の場における男女共同参画の推進であります。重点目標の内容は、令和3年度までに小牧防災リーダー会との協働事業で開催する講座について女性の参加を促し、女性の視点を取り入れた防災体制を構築できるように働きかけるとなっております。数値目標といたしましては、小牧防災リーダー会との協働事業で開催する講座に参加する女性の割合を50%にする。基準値は、平成28年度の数値である約20%です。9月末現在の推進状況は記載のとおりです。

3ページ目、対象課は、消防総務課です。

具体的施策といたしましては、防災等の場における男女共同参画の推進であります。重点目標の内容は、令和3年度までに各地区小学校区単位で実施される地区防災訓練に、男女を問わず多くの市民が参加できる状態にするとなっております。数値目標は、女性の参加率50%。なお、28年度中間期は、47%でした。推進状況としては、記載のとおりです。

4ページ目、対象課は、予防課です。

具体的な施策といたしましては、防災等の場における男女共同参画の推進であります。重点目標の内容は、令和3年度までに災害時、女性が活動できる知識・技術の習

得及び他クラブとの情報交換を行うため、婦人消防クラブ員を年間2名から9名に増員して、女性消防クラブ指導者科に派遣をすることとなっております。数値目標は、9人、基準値は平成27年度の2名でした。推進状況としては、記載のとおりです。

以上、基本目標Ⅰに関する説明を終わります。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

では何か御意見等ありますでしょうか。

〔近藤委員〕

1 ページ目の自治会支援室についてです。自治会役員における平均女性登用率を上げるとありますが、平均の登用率とは何%なのでしょう。何か結果は出ているのでしょうか。

〔山下係長〕

これについての資料は今回お配りしておりませんが、担当課で実施した8月調査で結果が出ております。「区長」「交通委員」「環境保全推進委員」「保健連絡員」「民生児童委員」の5つの役職について調査をいたしました。区長につきましては3.1%、交通委員につきましては24.8%、環境保全推進委員につきましては17.1%、保健連絡員につきましては93.1%、民生児童委員につきましては62.2%で、全体で49.3%という結果でした。

委員の内容によっては偏りがあり、区長につきましては総数129のうち、女性委員が4名のため、3.1%という結果が出ておりますので、こちらの数値を上げるよう今後は協議をしていく必要があると思います。

〔近藤委員〕

つまり、イコール全体の平均値を上げるという目標だと考えればよろしいですか。

区長を女性にやってもらう、といったことではなくて、とにかく平均値を上げればよいという。

〔山下係長〕

自治という観点から、なかなかこちらからお話し辛い部分があるというのが現状です。

[代田会長]

これをどうするべきかという部分は難しいところです。

区長の割合を上げるのか、全体の割合を上げるのか。保健連絡委員はもう9割以上が女性になっていますので、その状況がいかどうかという問題もあります。

[近藤委員]

保健連絡委員も男性が担っていいと思います。

[伊熊委員]

今この数字を聞きまして、女性の役員が割と多いと思いました。私の地元ではここまで多くはなく、役員のほとんどが男性の名前です。だから、聞いてびっくりしたというのが感想です。

[近藤委員]

区で役員を決める際、登録されるのはほとんどお父さんで、実際出てこられるのはほとんどがお母さんです。そういった実態も考えていく上で必要だと思います。ただ上辺だけの数字を見て満足するのではなく、何を目的にやっているのかということが大事なのではないのでしょうか。

[伊熊委員]

この内容は、数字がどうあるべきかとなると難しいです。

[代田会長]

この自治会に関しては、次のハーモニーⅣで、何を目標とするかをしっかりと議論し、数値を上げていくようにしましょう。

今後、区長を対象としたアンケート調査が実施されるということなので、例えば今お話があった、実際は奥さんが出席されているが、名前は御主人になっているというところの実態。こういった内容をアンケートで一度調査し、見える化するというのがよいかもしれません。

かなり前から自治会では、女性区長を増やそうとよく言われてきましたが、実態としてはなかなか増えていません。これはやはり地区によっては意識も違うし、伝統もあります。民主的に選ぼうという気風がある地区だと、女性が選出される可能性はあ

りますが、伝統的な地区だと難しいと思います。

〔伊藤委員〕

私はこちらに来て、「本屋」という言葉を初めて知りました。「本屋」と「新屋」という区別があつて、区長は本屋の人が持ち回りでやると。だから、どんなにやりたい人がいても、その人が新屋の人であればできないのです。まずはこの選出の仕方の意識を変えていかないといけないと思います。

〔代田会長〕

まさにそういう場面で、普及員の方が誕生するといいと思います。行政の方からはなかなか支持できないので、そこが一番難しいところなのです。

〔恒川館長〕

先ほど近藤委員からも、目標の数値的なものが明確でないから、達成し辛いと御意見いただいております。ただ、この数字につきましては、やはり区長を特定するとすると、かなり少なくなってしまうので、先ほど事務局からお伝えした、交通委員や、環境保全委員、保健連絡員、民生児童委員といった、委嘱している全ての委員を含めて約50%あるとしております。

ただ、伊熊委員からのお話にもありましたが、このような方法で算出した数字を目標の50%としてよいのかどうかなど、今後のハーモニーⅣ策定の段階で、自治会支援室等としっかり考えていきたいと思ひます。

〔代田会長〕

区長、環境委員、交通委員、この辺りの女性率が少ないので、上げていくということが大事だとは思ひますが、無理に上げる必要はなく段階的に上げていけばいいと思ひます。保健とか民生、この辺りは逆に多過ぎる感じがしますので、男女共同参画という目的からすれば、数字そのものは一緒にしない方がよいと思ひます。

その他いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

基本目標Ⅱに移ります。事務局から説明の方をお願いします。

[恒川館長]

では、基本目標Ⅱ「男女が働きやすい環境の実現」についてです。

5 ページ目、担当課は人事課です。

具体的施策は、市職員の男女平等の推進です。重点目標の内容は、令和3年度までに能力や適性を公正に判断した上で女性職員を積極的に管理職に登用するとなっております。数値目標は、課長職以上の女性の割合を一般事務職の中で10%とする。基準年度の平成27年は6.9%でした。9月末現在での推進状況は、記載のとおりです。

6 ページ目、担当課は商工振興課です。

具体的施策は、男女が働きやすい環境づくりです。重点目標の内容は、令和3年度までに経営者、人事・労務担当者、労働者それぞれに対して関連法、成功事例等の周知を図るとなっております。数値目標は、労働講座受講者を45名以上。基準の平成28年度は47名でした。推進状況は、記載のとおりです。

7 ページ目、担当課は介護保険課です。

具体的施策は、仕事と育児・介護との両立支援策の充実です。重点目標の内容は、令和3年度までに介護サービスの質的向上、介護サービス提供事業者の支援を実施するとなっております。数値目標は32単位、基準年度の平成28年度は、30単位でした。推進状況は、記載のとおりです。

8 ページ目、担当課は幼児教育・保育課です。

具体的施策は、先ほどと同様、仕事と育児と介護との両立支援策の実現です。重点目標の内容は、令和3年度までに、仕事と育児の両立を支援するため、保育を必要とする方が安心して子供を預けることができるよう十分な受け入れ数を確保するとなっております。数値目標は待機児童ゼロ、基準値は平成24年10月1日の27人でした。推進状況は、記載のとおりです。

以上、基本目標Ⅱに関する説明を終わります。

[代田会長]

ありがとうございました。

では、この部分について何かご意見等ございますか。

[近藤委員]

7 ページの介護保険課において、重点目標にある「介護サービスの質的向上」というのは、この介護保険課という部署の、本来の仕事のことを言っているだけに聞こ

えてしまいます。関連して8ページ、15ページもそうです。

[山下係長]

重点目標につきましては、計画を策定したときに目標を掲げておりますので、当時の意図が把握できていない部分があります。

[廣瀬委員]

7ページの介護保険課の内容は、近藤委員がおっしゃるように、取組内容がそこに従事されている方について言っているように感じます。「研修を実施する」と書いてあるので、これはその従事している方の勉強時間であり、それを高めていくということが目標になっているのだとしたら、ここに特化している人のみ適用される目標だという印象を受けます。

介護は、地域の力が大変重要になると思います。私も認知症カフェをボランティアでやらせてもらっていて、こういった初任者研修の実施が一般市民でも手の届くような形で開催されればいいかと、一緒に活動しているボランティアさんからよく聞きます。小牧市で初任者研修を受けたいが、探してもなく、名古屋の方まで出ていかなくてはならない。一般市民の方にも「学びたい」、「地域の力になりたい」、「仕事と育児・介護の支援に何か寄与できるようなアクションをしたい」という方がいらっしゃるということは、男女共同参画が前進するようなお声であると思います。

小牧は広くて事業所もたくさんあるので、市内の事業者さんと連携し、一般市民の方にも介護職員初任者研修レベルの介護知識が身につけられて、さらに実践もできるような研修ができれば。仕事と育児・介護との両立支援策の形はいろいろありますが、地域にヘルプを求めることもある意味支援の枠組みだと思います。以上です。

[近藤委員]

小牧は支援が結構充実している方だと私は思います。

[廣瀬委員]

充実していると思います。

学びたい人が学べるような、そういう環境もあるといいなとも思います。

[山下係長]

貴重な御意見ありがとうございました。

皆さんのおっしゃるとおり、内閣府のデータでは介護・看護で離職した方が1年に10万人おり、その8割が女性とありますので、そちらのデータも参考にしながら、ハーモニーⅣ策定時の参考にさせていただきたいと思います。

〔代田会長〕

その部局の仕事をそのまま目標にしているのではないかという点において、次のハーモニーⅣでは、男女共同参画の視点でもう一度その仕事を捉え直すという言葉をできるのかということ、しっかり考えていただけるとありがたいです。

男女共同参画の視点を入れると、研修内容も少し違ったものになってくると思いますので、よろしくお願いします。

〔代田会長〕

では、基本目標Ⅲに移らせていただきます。事務局から説明の方をお願いします。

〔恒川館長〕

では続いて基本目標Ⅲ「男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進」です。

9ページ目、担当課は広報広聴課です。

具体的施策は、男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実及び男性の抱える課題の問題への対応となっております。重点目標の内容は、令和3年度までに男女共同参画関連情報の掲載の件数を96件とする。基準値は、平成29年度の38件となっております。9月末時点での推進状況は、記載のとおりです。

10ページ目、担当課、まなび創造館です。

具体的施策は、男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実、家庭・学校・教育における男女平等教育の推進、男女共同参画に関する学習機会の充実となっております。重点目標の内容は、令和3年度までに男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合を60%にすること。また、男女共同参画普及員設置区を50区以上にすることです。基準値は、男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合については、平成25年度の45%、普及員の設置区数については、平成29年度の31区でした。推進状況は、記載のとおりです。

11ページ目、担当課は、文化・スポーツ課です。

具体的施策は、男性の男女共同参画意識の高揚、理解の促進です。重点目標の内容は、令和3年度までに男性も参加しやすい学習機会を充実させ、市公民館、中部公民

館市民企画講座受講数のうち男性の受講者数を全体の30%とするとなっております。基準値は平成27年度の8.1%です。推進状況は、記載のとおりです。

12ページ目、担当課は、保健センターです。

具体的施策は、様々な教育の場における男女平等の促進です。重点目標の内容は、令和3年度までに市内の高校全校5校に、男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解し合って生きる性に関する指導の充実及び定着を図るとなっております。数値目標としては5校、基準値は、平成27年度の小牧高校の1校でした。推進状況は、記載のとおりです。

13ページ目、担当課は学校教育課です。

具体的施策は、様々な教育の場における男女平等の促進です。重点目標の内容は、令和3年度までに生と性のカリキュラム2時間の完全実施となっております。数値目標といたしましては2時間、25校。基準値は、平成27年度の15校でした。推進状況は、記載のとおりです。

以上、基本目標Ⅱの説明を終わります。

[代田会長]

ありがとうございました。

ではこの部分について、何かご意見等ありますでしょうか。

[廣瀬委員]

啓発という部分で一つよろしいでしょうか。

今日午前中、まなび創造館主催の「男女共同参画の基本のキ」という講座を、審議委員という立場ではなく、一般市民として受講させていただきましたが、歴史を遡って、いつ頃から男女共同参画が言われてきたのかといった部分を、細かく丁寧に説明していただきました。男性の受講者も多く、感想を共有したりしましたが、「すごく勉強になった、また勉強したい」、「こういった講座を、一過性ではなく継続的に何回もやっていただきたい」というような声を聞きました。

今はまだ、本当に意識のある方が受講するという部分があるかもしれませんが、男女共同参画をどう伝えていくかという中に、歴史があり、男女の差がこれだけあってといった、本当に多様な視点で話が聞けました。

アメリカ大統領選挙の演説で感じられるものもあったかと思いますが、今日の講座でもそこに触れる部分もあり、若い世代の方には、その時代に沿った「基本のキ」の講座開催というのは、すごく刺激を受けるものだと思います。同じ先生でなくても

お伝えできる人はたくさんいらっしゃると思いますし、あれだけ毎日テレビでやっていけば、若い世代の方が感じる部分が、男女共同参画にリンクしているというところを啓発できるのではないかと思います。

冒頭、代田会長にお話しいただいた、ジェンダーギャップの話も講座の中にありましたので、自然とそういう会話や話題が一般市民の中で言葉として使われていけばいいなど。行政の立場だとそれが仕事という部分もあり、目標を立ててそこに向かってアクションしなければならないと思いますが、やはり自然の流れで自分が主体的に取り組んでいくということが望ましいと思います。そういった意味でとても参考になる講座だったと思うので、今後啓発という部分でどんどん広がっていくといいなと思いました。

[代田会長]

ありがとうございました。

その講座は定員を超える応募があったのですか。

[山下係長]

定員には達しておりませんでした。

当初は年度の初めに「基本のキ」の講座から入り、継続して次のステップの講座を受講していただきたいという気持ちがあったのですが、このコロナ禍もあり今やっと「基本のキ」に入れたところです。

[廣瀬委員]

本当にとってもいい講座でした。男性の方も真剣に耳を傾けて、質疑でも手を挙げていろいろ前向きな質問をされていたのが印象的でした。やはり歴史を知らずに、高齢者の視点と、若い世代の視点とではそれぞれ違うので、知らないことを学んだ上でやっと言葉にできるという部分ってあるのかなと思いました。多様な世代にこのような形で講座を仕掛けていくことはよいことだと思います。

[代田会長]

今回受けるチャンスがなかった方も受講できますので、同じ講座であっても毎年繰り返すということが大事だと思います。

[廣瀬委員]

「基本のキ」なので、ハードルも低く、何度でも実施してよいと思います。回を追うごとにそれがまた実績になり、例えばアンケートでフィードバックすれば、「すごくよかった」という方や、「何度も来ているよ」という方もいらっしゃるかと思います。何度も来ている方は、「普及員」としてこれからフィットしていくかもしれません。行政としてこの「基本のキ」を丁寧に、またバージョンアップしながら提供していただけたらと思います。

[代田会長]

普及員さんにも御案内できるといいですね。

[山下係長]

普及員さんには、事前に講座の御案内をさせていただいております。

[代田会長]

では最後、基本目標Ⅳに移ります。事務局から説明をお願いします。

[恒川館長]

基本目標Ⅳ「安心して暮らせる環境づくり」です

14ページ目、担当課は障がい福祉課です。

具体的施策は、高齢者や障害者の生活の安定・自立のための支援、地域における各種生活支援の充実となっております。重点目標の内容は、継続して必要な方に適切な支援を提供すること。数値目標は、年間における一月当たりの平均として居宅介護242人、生活介護279人、就労継続支援が392人。基準値は平成25年度の、居宅介護236人、生活介護238人、就労継続支援が131人となっております。推進状況は、9月末現在で記載のとおりとなっております。

15ページ目、担当課は介護保険課です。

具体的施策は、高齢者や障害者の生活の安定・自立のための支援となっております。重点目標の内容は、令和3年度までに施設入所待機者の状況や保険料への影響を勘案して実情に応じた施設の整備を進める、です。数値目標としては2施設、であり、推進状況は、記載のとおりです。

16ページ目、担当課は子育て世代包括支援センターです。

具体的施策は、独り親家庭の生活の安定、自立のための支援です。重点目標の内容は、令和3年度までに独り親家庭の生活支援や就業に関する相談窓口について広報や

ホームページなどで周知を図り、面接相談やEメールによる相談体制を確立するとなっております。数値目標は延べ1,100件、基準値は平成25年度の延べ1,007件です。推進状況は、記載のとおりです。

17ページ目、担当課は多文化共生推進室です。

具体的施策は、外国人女性やその家族が安心して生活できる環境づくりです。重点目標に内容は、令和3年度までに多文化共生実現のための課題解決に取り組み、外国人市民の生活における不安を解消するよう働きかけるとなっております。数値目標は、平成29年度以降に検討した課題を解決した数で、基準値は平成29年度の0件です。なお推進状況は、記載のとおりです。

18ページ目、担当課は市民安全課です。

具体的施策は、人権教育の啓発の充実となっております。重点目標の内容は、令和3年度までに現在小学校2年生を対象に実施している人権教室を中学校でも実施するとなっております。数値目標は、中学校は毎年1校ずつ、幼稚園・保育園は2園ずつ実施していくとなっております、基準値としては、小学校2校です。推進状況は、記載のとおりです。

19ページ目、担当課は福祉総務課です、具体的施策は、男女間における暴力の根絶です。重点目標の内容は、令和3年度までにDV等の被害者が安全な生活を送れるよう必要な保護を実施するとなっております。数値目標は、相談体制の充実、ネットワークの構築という具体的な施策に対して数値で求められるものではない、また、相談件数や対応件数は少ないほど人権が侵害されていないと考えることもできるが、対応することで件数を減じたことにはつながらないので目標としないと判断したため、数値目標を設定しておりません。なお、推進状況は、記載のとおりです。

20ページ目、担当課は、文化・スポーツ課です。

具体的施策は、年齢に伴い変化する生活環境、身体状況に応じた健康づくりのための支援です。重点目標の内容は、令和3年度までに男女ともに参加できるスポーツ教室などを実施することで、より多くの市民がスポーツに親しめるようにするとなっております。数値目標は、基準値の1%増を目指すこと。その基準値は、平成29年度の各教室の参加数4,180人です。なお推進状況は、記載のとおりです。

以上、基本目標Ⅳの説明を終わります。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

では最後、基本目標Ⅳですが、何かご意見等ありますでしょうか。

〔伊熊委員〕

14ページの障がい福祉課ですが、「経過目標」や「実績値」が、必要な方に支援が本当に提供できたかどうか、という重点目標に対しての成果の形になっていないので、今回の計画策定の際は、見直した方がよいと思います。

〔山下係長〕

今いただいた御意見のとおり、今回は目標の設定方法を担当課と協議したいと思います。

〔代田会長〕

お願いいたします。
その他いかがでしょうか。

〔近藤委員〕

19ページ福祉総務課ですが、重点目標の取組内容、経過目標が平成29年度から変わらず一緒なので、どう判断すればよいか分かりません。数値を出しにくいという部分もあるかとは思いますが。

〔籠橋委員〕

近藤委員のお話もそうですが、14ページの障がい福祉課や、17ページの多文化共生推進室など、内容が男女共同参画と結びついていないような、目標がずれているような気がして、それで分かり辛いのかなとも思いますが、いかがでしょうか。

〔山下係長〕

社会の多様化が広がってきた中で、多文化共生推進室が新設されたことなど、ハーモニーⅢがスタートしてからの5年の間、さまざまな変化がありました。今回のハーモニーⅣ策定の際は、さらに具体的な内容になるよう見直ししていきます。

また、福祉総務課の「男女間における暴力の根絶」において、数値が上がっていないことや、サービスの質を上げられないかという御意見につきましては、今現在、庁内連携をスムーズにし、サービスの質を上げるべく、「DV対策基本計画」を策定しているところであります。

〔代田会長〕

どんな分野においても、「男女共同参画の視点」があるはずなので、その部分を各
部局でしっかり考えていただき、次の計画に反映できるよう、よろしくお願いします。
ではこれを持ちまして、議題（1）を終了します。

（2）第4次小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅣ）策定に基づく市民意識調
査の中間報告について

〔代田会長〕

では、続きまして議題（2）に入りたいと思います。

第4次小牧市男女共同参画基本計画策定に基づく市民意識調査の中間報告について、
まずは事務局より説明の方、よろしくお願いします。

〔恒川館長〕

では議題（2）について、説明させていただきます。

お手元のA4横の資料で、「一般用」、「事業所用」、「小学生・中学生用」の3
種類となっております。

8月末の第1回審議会の議事内容によって決定されたアンケート内容を基に、今年
の9月18日から10月中旬までの期間で、それぞれ実施しました。

今回は、11月1日時点の集計結果速報という形であり、分析結果等につきましては、
次回の審議会で報告書として改めてお示しさせていただきたいと思っておりますので、
よろしくお願いいたします。

では、【資料2-①】の「一般用」から順に説明をさせていただきます。

【資料2-①】は、無作為に抽出しました、小牧市在住の20歳以上3,000人を対象
としたアンケート結果であり、回収数は1,143件でした。なお、前回平成26年6月に
実施しました、ハーモニーⅢ策定時は1,081件でしたので、近い形となりました。

資料の見方につきまして、向かって左側は今回の集計結果、その右側もしくは下段
に、前回の集計結果を参考で記載しております。なお、今回新しく加えた設問につき
ましては、前回結果がないため、記載等はありません。

では内容について、抜粋して説明していきます。

まず5ページ目の問13、家事などの分担につきましては、前回同様、まだまだ妻
が担っていることが多い状況ではありますが、夫の割合も少しずつ増加しております
ので、意識の変化が見られます。

地域活動、社会活動に関する質問、9ページの間20ですが、こちらは今までに活動に参加していた方、されていない方、両方とも、「今後は参加したくない」と思っている傾向があるので、残念な結果となりました。

16ページの間27の①、DVに関する質問は、「相談をした」という回答が、約15%増加しました。

19ページ、男女共同参画に関する言葉の意味に関する質問において、間34の⑧、「ジェンダー」という言葉は「言葉も内容も知っている」という割合が約18%、「言葉だけは知っている」という割合が14%それぞれ増加しました。また、20ページ⑩、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の意味についても、「言葉も内容も知っている」割合が約9%増加し、その背景には、メディアや職場の環境等で取り上げられるケースが増えたのではないかと思います。

続いて【資料2-②】、「事業所用」の報告に移ります。こちらは、小牧市に所在する事業所について、無作為抽出をした300社を対象に実施いたしました。回答数は81件であり、前回策定時の65件から16件ほど増えました。

内容については、4ページ間6、「結婚、出産後も継続して勤務する女性の割合」、また「女性の勤続年数」は全体として増加しております。

10ページ以降の間10につきましても、様々な仕事内容について、「男女ともに従事している」という割合が、前回の調査よりも増加しています。

「育児・介護との両立支援」に関する質問、15ページ以降間12では、各制度の導入を「実施している」という割合が、前回の調査よりも増加しており、17ページの間13、これによる効果・変化についても、内容について変化してきていると思われます。

ワーク・ライフ・バランスに関する質問21ページの間21、22、23につきましても、「取り組んでいる」という割合が増えており、問題意識の変化が見られます。

全体的な印象といたしまして、前回の調査と比べて、変化が見られる結果になったと思います。

続きまして、【資料2-③】です。こちらは、市内全小学校16校の5年生1,359名と、全中学校9校の2年生1,373名に実施しました。前回調査では小学校6年生、中学校3年生を対象に、クラスを絞って実施したため、小学校が702名、中学校が523名となっております。

資料は、向かって左側が5年生、右側が中学校2年生の集計結果になっており、それぞれ下段に前回調査時の結果が記載されていますが、前回実施していない場合は記載しておりません。

9ページ間11では、「あなたは母親が働き、父親が家で家事をする家庭をどう思い

ますか」という質問に対して、小学校の回答では「おかしいと思う」という回答が前回と比べて減っています。また、10ページの間12で、「あなたは、男は仕事をして女は家事・子育てをするべきだという考え方についてどう思いますか」という質問につきましては、「そう思う」という回答割合が小学校、中学校ともに減少しました。

全体的な印象といたしまして、共働き家庭の増加という社会的背景が、今回の回答に影響していると思われました。

以上、アンケートの中間報告について終了します。

〔代田会長〕

ありがとうございました。

では、今の報告内容について何かございますか。

〔伊熊委員〕

事業所アンケートについて、平成26年6月の前回調査では、建設業が21.5%、次に製造業が20.0%でしたが、今回の調査では、建設業が8.5%、製造業が34.6%となっていて、回答にすごく偏りがあるように思えます。

〔恒川館長〕

選出した300社は無作為抽出であり、建設業、製造業というのも割合に沿って抽出したということではありません。

送付後、宛てどころがなく返戻された分も多く、回収率としては30%と低いですが、おっしゃる通り、建設業の方々からの回答が今回は少なかったという印象はあります。

〔伊熊委員〕

回答数が少なければそこまで影響はないと思いますが、偏ったことにより結果に差が出てしまうのではないかと少し心配になりました。

〔代田会長〕

事業所用については、サンプル数が少ないということを念頭に置いた分析になると思います。

〔伊熊委員〕

そういった前提がないと、時系列で見るというのは少し危険なのかもしれないです。

[武藤委員]

今後は、男女別の集計結果も出す予定なのでしょうか。

[山下係長]

この件につきましては、調査会社の長谷川さんから回答させていただきます。

[長谷川（株）サーベイリサーチセンター主任]

今回ご用意した資料は、あくまで速報という形の単純集計したものとなります。

今後は、男女別や年代別といった属性別でのクロス集計、また、設問間での関連性などについて集計をしていく予定です。

[武藤委員]

男女別に見ると、また違った側面が見えてくると思います。

[伊熊委員]

一般用では、年齢の高い方の方がより多く回答しているようにも思えます。

[矢野委員]

小学校5年生、中学校2年生の資料の間10以降、「あなたは母親が働き、父親が家で家事をするという家庭をどう思いますか」などの質問について、片親の子供さんはこの質問に対して少し考えてしまい、「おかしいと思う」に回答している方も多いのではないかと思います。

前回の審議会で話すべき内容かもしれませんが、このような質問に対する配慮が少しあってもいいのかなと思いました。

[籠橋委員]

一般用の9、10ページの間20から、「地域の活動に参加したくない」という方が多くおられます。女性が活躍する以前に参加する方自体がいなくなってしまう気がしました。

[代田会長]

参加したくない理由については、11ページ間20①にあります。

[近藤委員]

先ほど矢野委員がおっしゃられた内容も含めて、このアンケートはきちんと事前に内容を精査されたのか、調査会社さんに一任されたのか、どのようにされていますか。

[山下係長]

まず、庁内の推進会議等で確認をとり、その後前回の審議会にて最終的に内容を確認させた上で、調査会社さんに依頼しております。

[代田会長]

前回の審議会で、我々が配慮すべきだったということですね。

[籠橋委員]

自治会の話に戻りますが、参加したくない理由がはっきりしているので、これを機に自治会の在り方を変えていく方向で考えていけば、今後10年で自治会参加率もずいぶん上がるかもしれないと思いました。

[代田会長]

やはり自治会そのものが、魅力がないものになっているのだと思います。従来であれば、参加しないといろいろとやりにくい部分があったかと思いますが、今は参加しなくても全然痛みもないし不利益もない。そういった意味で、自治会そのものがもっと魅力的にならなくてはいけないと思います。

[伊藤委員]

今、PTAに入らないという方が多くいらっしゃいます。

PTAに入らなければ結局PTA会費も払わなくて済む。PTAに入らなくて良かったので、子ども会にも入らない。子ども会にも入らないのだから、地域の役員もやりません、といったように、PTAから入らないものが始まっているような気がします。そこで、入らないということが許されてしまい、一回許されてしまうと、もうそれ以降、一切人とは関わらないという状況が続いてきているような気がするので、何か働きかけみたいなのをした方が良いのではと思います。

[伊熊委員]

「入らなければいけない」というシステムを作る必要があるのではないかと思います。

大学卒業後の同窓会で、会費を払いたくないという理由で同窓会そのものがなくなりつつあります。入学したときは同窓会の話をしていないので、例えば入学したときに会費をもらってしまうというシステムに切り替えれば、成り立っていくのではないかと思います。そういった新たな仕組みを考えていかなければいけない時代が来たなと思います。

「自分たちの地域は自分で守る」という考え方が今、市にもあると思いますが、そこを全面的に押していかないと、私たちには関係ないという話になってしまいます。防災の話でもそうです。自分は全く関係ない、防災訓練も参加しなくてもいい、と。ところが、それを放っておいたら、みんな崩れてしまいますので、そこで核になる人達をいかに集めて地域を活性化させていく、ということが非常に男女共同参画でもありますし、地域を守るということだと思います。

〔廣瀬委員〕

その地域に住んでいる以上、必ずごみ出し場にはごみを出しに行きますし、何か非常時があれば連携を取って、どこに避難するのかというやり取りも必ず必要になってくる。生きるためのごみ出しも、まちのごみ捨て場を利用したいのであれば、最低限必須事項ですよ、という仕組みを作ることは私も共感します。そのまちに住んでいて、またその地区に在籍していて、区長さんに取りまとめていただいた広報をもらっているのであれば、自治組織に何らかの形で関わっていくことは大事だと思います。

お金を払いたくないことが大きな理由になっているのであれば、もはや目的なのか手段なのか分からなくなってしまい、目の前の生活だけ何とか乗り越えればそれでいいというような考えの方が増えていくのではないかと思いますので、裁量のある側が仕組み化していくことはすごく共感します。

〔代田会長〕

住民の方を地域活動にどれだけ参加させるかということは、これからますます難しくなっていくと思いますが、同様に男女共同参画も、地域の方々を巻き込んでいかないとなかなか難しいと思います。

〔廣瀬委員〕

でも、そのようなメッセージ性の強いものをどうやって伝えればよいのでしょうか。

[伊藤委員]

町内会費は払ってなくても、市民税を払ってれば、ごみは捨てられます。

[近藤委員]

子供さんのことを考えたら、今言われるようにPTAや子ども会に参加することは大事だと思います。

[廣瀬委員]

少し気が遠くなる話なのかもしれませんが、非常時のことを考えると、自治組織の中に何らかの形で関わり、会費も払い皆さん「助け合いの精神」で、「やらない」より「やっていかないといけない」というその仕組みの部分は、多少強いメッセージでもよいかと思います。

[山下係長]

今も言われています、「ワーク・ライフ・バランス」についてですが、国の新しい「第5次男女共同参画基本計画」の、「男女共同参画基本計画の目指すべき社会」の項目3で、「仕事と生活の調和が図られ、男女がともに充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会」という目標が、今検討されているようです。

まなび創造館で11月1日に、大正大学の田中准教授をお招きし、男女共同参画講演会を実施しました。男性のセカンドライフや、男性が働くということにすごく重きを置いた人生という風潮があるということについてお話いただきましたが、その中で、社会人として生きてきたポイントは地域や家庭では使えないポイントである、という話がありました。社会人として、職業人として働いたポイントと地域でのポイント、家庭でのポイントは、それぞれ活躍して貯めて使っていきましょう、退職後、社会人として貯めたポイントは地域で使えないので、地域でのポイントは若い時から貯めていきましょう。といったお話でした。

まさにそういった視点から、国の目標も、男性が職業に縛られ過ぎないとか、女性も社会人として活躍しつつ、地域でも活動するということを推進していくという内容になっていると思いますので、本日皆様からいただいた御意見も、国や県と合わせながら次期計画を検討していければと考えております。

〔代田会長〕

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局にお返しします。

〔恒川館長〕

代田会長、会議のスムーズな進行、ありがとうございました。

「3 その他」といたしまして、事務局から2点お伝えさせていただきます。

1点目は、市の庁議で、このまなび創造館が「多世代交流プラザ」に組織改正されることが決定いたしました。今年の12月19日に、このラピオビルの2階、3階、4階に「こども未来館」が開館し、このまなび創造館と、9月1日に開所いたしました「ワクティブこまき」と併せて、「多世代交流プラザ」という複合施設に名称が変わることになります。この施設はこども未来館を中心として、年齢、性別問わずあらゆる世代がつながって交流できる子育て支援の拠点という位置づけに変わっていきます。これに伴い、今回の組織改正では、当審議会も含めたまなび創造館の事務が「教育委員会」から「こども未来部」に移り、課と係の名称も、「まなび創造館事業係」から「多世代交流プラザ男女共同参画係」という名称に変わります。このように部・課・係名が変わりますが、今までの事務は継続して実施していきますので、お見知りおきいただきますよう、お願いいたします。

2点目は、第3回目の男女共同参画審議会の日程であります。今の組織改正の絡みもあり、現段階では未定でありますので、後日改めてお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、会長をはじめ、委員の皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これを持ちまして、第2回男女共同参画審議会を終了します。